

令和 5 年度 第 1 回 守山市人権尊重のまちづくり推進協議会 会議録

日 時 令和 5 年 7 月 18 日（火） 午後 2 時から午後 3 時 55 分まで

場 所 守山市民交流センター 2 階研修室 1・2

出席委員 今井委員、樽井委員、杉江委員、芝委員、澤田委員、田中委員、
石田委員、川嶋委員、大谷委員、小林委員、大井委員、赤井委員、
杉田委員 以上 13 名

事務局 山本部長、大隅課長、美濃部主任、小濱主事、本職
（関係課職員）地石学校教育課長、木下学校教育課指導主事

会議内容

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 案 件

- (1) 第 4 次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画における施策事業の取組状況について
- (2) 令和 4 年度自治会人権・同和問題学習会の実施状況について

- 6 閉 会

議事録

発言者	議事内容
	1. 開 会
	2. あいさつ
	3. 委員紹介
	4. 会長・副会長選出
	5. 案件
	(1) 第 4 次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画における施策事業の取組状況について＜事務局概要説明＞
会長	10 分野 48 施策の概要について説明いただきましたが、目を通して

委員	いただく中で一つ一つ確認していききたいと思います。 一つ目の「同和問題」ですが、人－８までで、ご質問・ご意見があればお受けしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか？ 昨年も意見を言わせてもらっていたのですが、１番最初、人－１のところなんですけれども、「部落差別共通教材を用いて人権研修を実施した」というふうな形で書かれている。なかなか現場では、こういう時間が取れない中で、でも守山市では共通教材で「これ」とか、「これ」と「これ」という形で重点を置いて研修をしようと進めておられる。素晴らしいことだと思っている。例えば、３年間ぐらい別々の資料を通していけば、大事なポイントが見えてくると思うのですが、ここ最近の中身というのか、どんなふうな共通教材で職員研修をしてきたのか、されようとしてきたのか、その辺りを教えていただきたいというのが一つ目です。
事務局	今年の４月から担当させてもらっているので、昨年度のことがすぐに思いつかなくて申し訳ありません。今年度については、こども家庭庁が設立をされたということで、子どもを真ん中におくというスローガンをもとにして、子どもに関わる中で、「子どもを真ん中にした教育・保育」をしているということ、まず１点押さえさせていただいております。２点目に、本当に短い言葉でいかに子どもを励ましていくのか、前向きな気持ちにしていくのかという「ペップ・トーク」のやり方を紹介させてもらって、子どもたちには言葉かけというものを超えて考えるというふうな共通教材で、教職員がどのように関わっていくかということ教材にさせてもらっています。 今ご指摘にあったような、ここ数年どのようなものを取り上げているのか、そのようなものをしっかり検証しながら来年度の計画等を考えていききたいと思います。
委員	学校現場におきましては市のほうから示されるようなテーマで学校の中で考えて人権の研修を行っております。併せて、校内でもそれぞれの学校でやってきた研修もございます。特に、夏休みの時期を利用しまして、本校でありますと、今年度は外国にルーツを持つ子どもたちの修学のその辺りのことで、滋賀朝鮮初級学校に行かせていただきました。市のほうから提示されているものと、各学校ですっと基本的にやっているものと混在はしているのですが、幅広いテーマがございいますので、学校のほうで随時計画的に取り組んでいる状況はございます。
委員	この資料の中に、人－１の下段のほうです。具体的な取組の中で、「教職員が高い人権意識を持って」と書かれてあって、常々思うのですが、「高い人権意識とは何なのだろう」、大事なことなのですが。例

	えば、「不合理を見抜く」とかは、そういうふうに捉えがちなのですが、それこそ、先程言われたとおり、「こども基本法」が出来て、その理念の大事なポイントに「こどもの最大の利益」が理念の中に書かれているのですが、もちろん、その安心・安全が保障されるとともに、子どもの思いとか願いとかを、やはり、きちんと聞いていけるとか、こちらが受け止めていけるというのも、高い人権意識であると思うのです。しかし、言うのはたやすいが、こうあるべきというのを、距離を置いて、上から目線で子どもに言っているところがあるのではないかなと思っていて、そうなってくると、去年の滋賀県集会のある分科会でも出ていたのですが、教員が自分が失敗したことを、恥ずかしがらずに子どもに話して、そこで同じ土俵で話をしていけるとか、そんな部分も教室の中に、同じテーブルでいろいろ物事を考えていけるとか、子どもの思いを受け止めていけるところが大事なのではないかなと、書かれてあることを見ていて思いました。併せてなのですが、この1ページの真ん中の下に、市民1人ひとりに「自分ごと」としてと書かれてあるのですが、多分、「自分ごと」としてという言い方も、恐ろしい回数、例えば、開会のあいさつとか、閉会のあいさつとか、司会の言葉の中で、「自分ごと」として考えましょうということは言われていると思います。しかし、「自分ごと」の内実とは何なのかと言われたら、主催者の回答は結構、まちまちであると思います。そうやってきた時に、職員研修とも重なるのですが、教員自身が、例えばなのですが、今まで生きてくる中で、不利ではない立場で自分自身がずっと成長してきたというところに立ち止まらないと、いわゆるマイノリティのおかれている状況が見えてこないのではないかいというふうに思います。だから、「差別はいけない」と100回言ったところで、差別がなくなるというわけでは多分ないと思いますし、もっと自分自身を掘り下げていく時に、「自分」はいかに不利でない立場で生きてきたかいというところに立ち止まって自分自身を考えていくということで、違う側面というか、少数側のおかれている状況とかが、少しクリアになっていくのではないかと思います。
会長	このことは、10 施策の全てに関わってくる根幹の中身であろうというふうに思われますので、「女性の人権」、「障害者の人権」、様々なところで「自分ごと」というのは整理をしてしっかりと受け止めていかなとなかなか難しい話ではないかと思いますので、その辺りは事務局のほうも整理して進めていただきたいと思います。
会長	それでは、2の「女性の人権」につきまして、人―9から人―11まで、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。
委員	人権擁護委員として、大津法務局に常駐する時に「女性の人権ホットライン」という電話相談なのですが、それが「強化月間」というも

	のがありまして、そこで、結構いろんなお話を伺うことがあります。電話してきてくださる方々は、まだ多分いろんな思いを持って我々にお話をされると思うのですが、そうではなくて、私もそうですが、同じくらいの年代の方は、「女性の人権」とは、昔からこうだったというのが先に立つので、なかなか飲み込むのに時間がかかるのではないかなというふうに思っています。私は、人権擁護委員させていただく以前に、男女共同参画については少し勉強はさせていただいたのですが、その中で驚いたのが、企業が率先してされているところがあったということです。男女共同参画の全国大会みたいなところに寄せていただいたことがあって、女性の方がいきいきといろんなところで、仕事ももちろんされていますし、地域でも活動されていますし、目の前でいろんなお話を聞かせていただいた時に、「私が住んでいる守山はどうだろう」ということだけはすごく思いました。そこまでに多分行きついていないのではないかと思っています。掲げていただくのは大きなものでもいいのですが、地域にいろいろ思っ住んでおられる、どちらかというと、年配の方々が、「そういうことって男女共同参画社会のことかな」て、それがわかりやすくなるような講座があっても行っておられないと思いますし、そういう方達を「男女共同参画とはこのようなものですよ」というのがわかるような機会があるといいなということはいつも思っています。「どうぞ参加してください。このようなものがあるますよ」というよりも、地域のサロンとかで、そういうお話がパラパラと出ると理解しやすいのではないかと思います。大きな標題を掲げてもらうのも良いのですが、地域に降ろしていただいて、地域の中から、ちょっとした機会にそういうものがあつたら、もう少し皆さんの関心がそこに行くのではないかなというふうには思っています。
委員	私も人権擁護委員させていただいていて、ホットラインでの電話当番でいろいろ経験をさせていただきました。なかなか、良いことをたくさんしていても、参加してもらえないのは実際であって、「どういうふうにしたら来てくれるのか」、自治会で何かしてくれても、実際聞いてほしい方は来てくださらないというのが現実でありますし、「どういうお誘いの方法が良いのか」、「どこでしたら良いのか」というのが常々思っていることです。悩んでおられる方はたくさんおられると思うのですが、なかなか実際表には出てこないのが現実だと思っております。
会長	「女性の人権」につきましては、人権擁護委員さんだけではなくて、いわゆる男女共同参画の取組等を進めていただいているのもあるかと思います。DVの問題もおそらく相談ごととしてもたくさん上がっているのではないかと思います。若干、昨年度よりは減少したという報告を受けましたが、しかし、115件の多くの方がご相談されてい

	るとのことでございますので、しっかりと受け止めながら進めていければと思っています。
会長	それでは、次は「子どもの人権」に移らせていただきます。いかがでしょうか。
委員	人－13 のところの令和 5 年度のところですが、目標値に書いてある「健康度調査」についてどのようなものか教えてほしい。また、その下の「ＳＣ」、「ＳＳＷ」も教えてほしい。もう一つ「ヤングケアラー」は、どの人権課題に位置付けるべきか気になっていたが、また、対象の子どもをどのように把握するのか、相談窓口はどうか、その子どもたちに何を支援するのか、その辺りを教えてほしい。
事務局	まず、「こどもの健康度調査Ｑ３０」というものは、子どもの自尊感情や、「自分が集団の中で認められていると感じているか」などのアンケートに子どもが答えていくようなもので、こちらにつきましては、今年度は４中学校全員にしています。そのことによって、子どもたちが、どのように感じているのか、クラスの中でどういう状態なのか、早期に発見することに役立っているものでございます。今年度は、１回実施と書いておりますが、２回実施できないかなと考えているところです。学級とかそのような中での関係づくりを探ることや、解決していくのに使っていく予定でいます。それから、その下の「ＳＣ」はスクールカウンセラー、「ＳＳＷ」はスクールソーシャルワーカーを省略して使わせてもらっています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に配置しながら、教育とともにチームになって子どもたちの対応にあたっているところでして、「ＳＣ」、「ＳＳＷ」等の研修会を開きながら、子どもたちの把握、問題が起きた時の早期解決に向けてやっていこうとしているものでございます。それから、「ヤングケアラー」につきましては、まだ小学校や中学校の子どもたちが、自分の家族を見ていっている、例えば、小さな兄弟を母親の代わりに見るとか、そういうふうなことで学校に来られていない状況等がありますので、そういうふうな状況を、学校では学校の担任や時には保健室の先生等が子どもと話す中で発見をし、解決に向けてやっているところです。
事務局	「ヤングケアラー」につきましては、教育委員会の話がありましたけれども、当然、福祉のほうでもやっておりまして、子ども家庭相談課と教育委員会と連携しながらやっているのですが、「ヤングケアラー」というのがどれだけいるのかという統計等はございません。どこまでの範囲を「ヤングケアラー」と呼ぶのかいろいろ定義があり難しいところではありますが、一番課題となっているのは、そういうご家庭は、行政が中に入ることを非常に嫌がる、ご家庭で隠す、そういうき

	らいがあります。今回6月補正で、プッシュ式で、私どもが委託しますが、本市が把握している3世帯に、行政が入っていくということで、いろいろとお手伝いさせていただく、例えば、子どもさんを起こして学校に行かせることもできないというご家庭もございます。そういう一番問題になっているところについて、今回3世帯ですけれども、始めさせていただこうと考えております。
会長	おそらく、人－12の中の要保護児童対策協議会が年2・3回開催されていると思いますが、その中でも、「ヤングケアラー」のことは出ているであろうと思われますので、そういったところで、幅広く地域で子どもたちのケアのための働きかけをお願いしたいと思っておりますし、先だって私も守山学園さんのほうに視察研修に寄せていただきました。その中で、一つは、保護できる範囲の部分と、例えば、里親制度にしても、養護施設から社会へ巣立っていかれていく、その人たちの、今言われている「ケア・キーパー」をどのようにしていくのかについても、要保護児童対策協議会においても、今後検討していただければありがたいと思っているところであります。
会長	では、4の「障害者の人権」、人－19から人－26までで、ご意見等いかがでしょうか。
委員	障害者差別解消法ができて、あまり期間が経っていない。コロナ下、まだまだ周知が足りない。頑張って露出をしていただきたいというのが心情です。まだ、会員さんのほうから差別されたという報告を受けておりません。何かそのようなケースがあれば教えていただきたい。
事務局	障害福祉課のほうには確認しておりませんが、私ども人権政策課では、人権侵害的なご相談を今のところ受けておりません。
事務局	障害者差別解消法の周知方法については、より一層工夫していかなければならないと改めて感じています。今年度、工夫してやっていきたいと考えております。
会長	地域総合センターの中で、障害のある方と子どもたちと一緒にあって「ボッチャ体験」をされたと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。
事務局	地域総合センターでは、子どもたち、小学生・中学生対象の自主活動学級の中で、守山の障害者の方を含めた共生社会のための学習に力を入れておりまして、中学生の「ボッチャ体験」、特に視覚障害のある方々のご協力を得まして一緒にそのような体験活動を行うということもしております。手話につきましても、学習をしておりまして、自

	分の名前を表現したり、友達の名前を手話にしたり、挨拶ができたりというふうなこととか、視覚障害の方が、例えば、白杖を持って町を歩いておられる時にどのような形で「声かけ」をしたり、サポートできるかということについての学びをしております。また、聴導犬については、「びわこみみの里」のご協力を得まして、聴導犬についての学習、さらに昨年度は盲導犬ユーザーの方で、盲導犬と一緒に来ていただいて学習をしております。また、人権講座でも、盲導犬の学習や聴導犬の学習もさせていただき市民の皆様にも、「いかに社会でサポートできるか」ということについての学びもさせていただいております。本年度におきましても、引き続き、進めさせていただきたいと思えます。
会長	子どもたちに対し取組をしている状況が見えてきたのではないかと思います。広く障害者差別解消法を進めていただく形で、理解を深めていただけますように是非とも働きかけをお願いしたいと思えます。そういう機会ごとに啓発いただけるということは非常に大事なことで、思われますので、お願いしたいと思えます。
会長	次に、「高齢者の人権」につきまして、人―27 から人―33 までの中でお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。
委員	私ども老人クラブの高齢者は、皆さん元気な方が多いので、「家にもっておられる方を出す」ということで、人―33 にありますとおり、「高齢者が長年培ってきた経験や知識を活用して社会参画できるような生きがいをづくりを推進します」ということで、発案がありました。職場や学生時代に楽器や音楽をされている方がおられますので、今、長寿政策課とともに、良い趣味を持っておられる方を誘い出すという形で、「守山市アクティブシニア楽団」ということで、一つ手始めに、そういう構想を練っておりまして、守山市 8 万 5 千人の市民の方がおられる中で、多趣味の方もおられますので、そういう一つの楽団を作ろうかということを考えております。この 9 月 15 日（金）に「守山市高齢者お楽しみライブ」を守山市民ホール小ホールで開催し、そこで第 1 部に守山市長に来ていただいて交流していただき、第 2 部には、落語家が講演されます。その間に 10 分間の時間を設けまして、そこで老人クラブの方にハーモニカを演奏していただくということで、長寿政策課から 5 万円の補助金があると聞いております。老人クラブが主催者で、社会福祉協議会と商工会議所に後援をしてもらい、300 人を想定しております。守山市の広報には 9 月に掲載予定で、一般の市民も参加可能で、生きがいの場所づくりを考えております。その時にモーリーカーの申込書も同時に冊子に入れてしまおうと思っております。現在、高齢者の方が市民の活動の中に参加できるような工夫をいろいろと考えております。

委員	私の住んでいるところは、速野学区の中では一番高齢化率が高い自治会ですが、40数%が65歳以上ということで、高齢者が自治会を運営しているのが実際で、まちづくりの方もその中に入っています。小さな集落ですので、皆さんが出てきてもらわないと何事もできません。個人の家までだいたいわかっている地域です。避難行動支援の話でも、だいたいどこで寝ておられるかを把握している地域です。そういう意味では、いろんなサロンとかもやっておりますし、いわゆる老人クラブは単独であるのですが、お宮さんの掃除をしたりするなど、顔つなぎは結構やっております。一番困るのは出てこれない方。そういう方が、集まりがあると、「最近顔を見ないけれどもどうしてはるのか」、「近所の人、施設に通ってはる」とか、そういう情報が発達している地域でして、例えば、防災訓練一つとってみたとしても、だいたいすぐに確認できる体制ができています。そういうことがあります。一番、頭を悩ませているのは、引きこもりの方とか、地域包括の方が行っても会わせてもらえないなど、そういう家が2、3件あります。そういう家庭をどうするのかが一つの大きな課題で、そういう家庭がどこにもあるのではないかと、そこをどう拾いあげていくか、なかなか行っても出会わせてもらえない家がどこにもあると思いますが、そういう悩みが地域ではあります。この場合、自治会として入りづらいところがありますので、そこら辺りをどうしていくかが我々としても大きな課題であります。
委員	いろんな面において高齢者の引きこもりとか、先程出ておりました「災害時要援護者」についても、それこそ、いろんな対策においても地域・地区の格差が非常に大きいと思います。駅前のほうですとか、湖に近いほうですとか、農村地域ですとか、それによって随分違いますのと、総合事業とか第2層協議体とか、いろいろ高齢者に関して気付いたことに対してお家に行こうとなっても地域格差が大きいので、そのところのフォローをどのように行政と一緒にさせていただけたら良いのかなと私達自身日々思っているところです。あと、地域防災のところでも、誰がどこにどうしているのかということが何となくわかっています。また、避難行動要支援者名簿にて対象者がわかっていますが、それが全部ではない。いざとなったらどういうふうにして動いたらいいのか、どのように行政と連携していったら良いのかというところまで出来ていないので、そこをしっかりとしていきたいと思っています。 時々、高齢者の方から、高齢になってきたから地域の掃除になかなか出ていけないのだけれども、どうしたら良いのかという身近な相談を受けたりします。この事に関しましても、高齢者の方々は切実な問題であります。地域の方々とつながってたいけれども、掃除には参加できない。倒れたらどうしよう、どうしたら良いのか、お一人お一

	人の会話の中で、皆さんと解決していくものなのか、とかいろんなところで悩んでいたりとするところです。 あと、ユニバーサルデザインのところで、お家の近くに川があって、そこに落ちて骨折してなかなか家から出られなくなったということも聞きます。 いろんな事はしっかりと情報をキャッチし、それを行政の方に伝えてどうしていくかということのを丁寧に進めていけたらいいのではないかと考えております。
会長	「高齢者の人権」について、各課のほうでも幅広く連携をとっていただきながら把握しつつ、事業等を推進していただいていると思いますが、今日出していただいている意見を再度、お聞き届けいただきながら、どう進めていくのかという部分について、ご検討いただければと考えております。
会長	それでは、次の「外国人の人権」について、人―34 から人―39 の中でご意見等がございましたらお願いいたします。
委員	「外国人の人権」というのは、とても難しい。私たちが関わっている人はほとんど若い人ばかりです。直接私たちが関わっているのは、月曜日から土曜日までの日本語教室、それはこの4月まで協会の事業として月に2回でしたが、講師のほうから「生徒さんたちが勉強したいと言っているので、毎週したい」という意見がありましたので、協会のほうに通しまして、事業として受けてもらうことになりました。現在、月曜日から祝日、日曜日以外は全部教室を行っております。勉強だけではなくて、先日、七夕の時に子どもたちに笹をもらってきて皆さんで願い事を書いて、「日本の文化を知らない、初めて」と言っていました。今度の守山祭りに浴衣を着てもらう体験をしてもらうことを計画しております。人権というのは、多分私に関わっている人は、日本での人権ではなくて、自分の国の人権で帰国ができない、ビザが下りないということは聞くが、それに答えられないので、「いる間は楽しいことをしましょう」というふうにしています。多分結婚されている方は、また違ったものであるかもしれませんが。私たちが関わっている人は、独身ではないのですが、一人で来られている方ばかりです。日本において差別されているということは聞いたことがありません。
会長	2016 年にヘイトスピーチ解消法が出ておりますが、まだまだ認知度が高くないのではないかとということで計画を進めていこうという感じで考えていただいていると思いますが、この辺りはいかがでしょうか。
事務局	ヘイトスピーチ解消法ですが、法務局のほうでも力を入れておら

	れ、関係するチラシやポスターを本市にも送付してこられ、公共機関等に配架や掲示を行い活用させていただいております。市独自では積極的に啓発できていないところございますので、何か違った啓発方法がないか模索しているところであります。
会長	認知度を高めていきたいと一つの大きな方向性をお示しいただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
事務局	追加ではございますが、今年度、当課が作成いたしました自治会学習用リーフレット「つながり」の一つの項目に、「外国人の人権」を掲載させていただいております。外国人であろうとも日本人であろうとも、住民として「つながり」を持とうというリーフレットを作成しておりますので、ヘイスピーチの解消につながる一つの啓発方法になるのではないかと考えておりますのでお知りおきください。
委員	「外国人生徒への教育」、人―38のところですが、私も元教員で中学校に勤めている時に、ブラジルから来た子がいて、日本語を教える先生が週1回だけ来ていた。その子にとっては、授業などずっと座っているだけとか、そういう思いをしていた時があったのですが、日本語指導員という方に関しては今も結構おられるかどうか知りたい。
事務局	日本語指導員の担当が、対象の外国人の児童・生徒への日本語指導を行っております。週1回程度であったと思いますが、放課後の時間帯などを使いながら日本語指導を楽しみにしている子どもたちが多いです。先程のような日本語教室を楽しみにいろんなことをお話されるのと同様に、日本語指導の先生とコミュニケーションができるということで、日本語を学ぶと同時に楽しみにしている子どもたちも多いと聞いております。
会長	それでは、7の「患者の人権」、人―40、41の2つについていかがでしょうか。
会長	特に無いようですので、それでは、8の「性的指向・性自認等」、人―42、43のところですが、いかがでしょうか。
委員	この部分の課題のところに、令和元年度実施の市民意識調査結果から、特に高齢者の関心が低いことが明らかになっていることが書かれてあります。私は草津なのですが、自分が感じているいわゆる高齢の方の、L G B T Qに関わって、例えば、何年か前に比べたら、非常に認知度が進んでいるのではないかと思うところがあります。例えば、一昨年前に、いわゆる高校を卒業して企業に応募する近畿で統一された応募用紙から性別欄がなくなったのです。「どうしてでしょうか」

	ということ、民生委員・児童委員さんが参加されているところなのですが、そこで話をしてもらおうと、このLGBTQという言葉がグループの中から出てきている。それを知っているから関心が高いと一概には言えないと思うのですが、この辺り課題に書かれている部分というか、少しそういう部分であるかもしれないし、学習なり周知の仕方によって、結構知っている方が何年か前から増えてきているのではないかなという感想を持ちました。
会長	性的指向・性自認等につきましては、この6月に新たな法律が制定され施行されている、そういう状況下の中でございますので、今後、裁判の中でも一定の方向性が出されたということ、1週間前ぐらいでしょうか、そういうものを含めながら、おっしゃっていただきますように人々の意識の中に多くの情報として、まさに入りつつある一つの考え方をしっかりと受け止めをしながら、私たちがどういうふうにやっていくのかというのは大事な問われ方になってくるかと思われましますので、しっかりと整理しながら進めていくべき時期になってきているのではないかと感じております。
事務局	令和元年度の意識調査の時は、この時初めて聞いた項目でございまして、調査の中で比較することができませんでしたので、全体的にみて年代別でみると、少し低いと記載させていただいております。令和6年度に意識調査を実施いたしますので、その時に比較ができると思いますので、少しでも高齢者の関心が上昇していると良いと考えておりますが、その結果をまた、ご報告させていただきますので、その時に改めて議論をお願いしたいと思います。
会長	比較調査をしながら、また情報提供いただければと思います。
会長	それでは、9の「インターネットによる人権侵害」と10の「その他の人権」について、ご意見等があればよろしくお願ひしたいと思ひます。
委員	この場で民生委員として出ておりますが、私、保護司をしておりますので、「刑を終えて出所した人」とちと接する機会が多いので、お話しさせていただきたいのですが、「その他の人権」ということで、一括りで計画には、チラシの配布など書かれておりますが、とても寂しいなと思ったところ。守山保護区というのは、守山と野洲の保護司が31人おりまして、守山市の保護司は20人います。その人たちは、「刑を終えて出所した人」たちが社会に戻ってきた時に、どんな思いをしているかということを知ったり、またいろんなことで体験したり、家族がどんな思いをしているのかということについても、肌で感じたり動いたりするところですので、お手間ではございますが、実際はどう

	なのかといことは、保護司に聞いていただけると、実際、「刑を終えて出所した人」たちや家族がどういうふうに思っているかというのはわかるので、どのように地域の方々と協力していったら良いのかがわかってくるかと思います。今、まさに「社会を明るくする運動」をしているところなのですが、この守山保護区保護司会では、宣伝になりますが、7月21日に守山市民ホールで、「プリズンサークル」という刑務所の中での青年たちの教育の場面をドキュメンタリー映画として5年かけて撮った映画を上映させていただきます。これは無料でして、犯罪にいたるまでの心境だとか、どうしてこのようなことになったのか、ではこれからどうするのか、とても生の声で出ているものですから、是非皆様も来ていただきたいと思います。また、このことについては、最初に出ていた自尊感情ですとか、修学前の子どもの感情などに結びついていくことですので、人権の中で、自尊感情や有用感とういのを育てるということをととても大事にしながら、人権のまちづくり計画を推進していただきたいと思います。この10年後の先を見据えた話になると思いますけれども、小さい時こそ大事だと思いますので、その辺りのところを重視していただければと思います。
会長	保護司さんからの声も反映していただく形で是非とも、「その他」で一括りになっておりますので、その点ご検討をお願いしたいと思います。
事務局	「刑を終えて出所した方々」へのフォローと言いますか、もう少しチラシだけではというお話をいただきました。確かにご指摘のとおりだと思います。今後、我々のほうもいろいろと教えていただきたいと思っています。
会長	それでは1番から10番までの分野別での話の中で、全体を通していかがでしょうか。
委員	「その他」をいれて10の分野、48の具体の施策、横断的にあげていただき、いつも具体的な取組、担当部署がどこになるのか、本当に細かいところ、多様な問題を網羅してあげていただいているところ、守山市の強み、読んでいても、心強くなる場所があるなど思いながらお話を聞かせていただいております。啓発のような理念とか、まず意識を変えていこうところから、あとは具体的な行動、これは主に研修ですが、地域密着型で研修をされている取組、本当に有意義な取組だと思いますし、あと、教育であったり福祉であったりその他の行政の守山市で行っている施策と重複する部分、これ本当に多岐にわたっていて具体から抽象まで、横断的なテーマもあるので、最終的に一つにつながることもかもしれないなと思っていて、とにかく、整理をすることにもどんどん取組んでいくということがこの問題大事なかなと

	いう意味では、まずは、目の前にある問題を可視化して言語化して何かしていこうという計画になっており、本当に守山市の意識の高さを感じる計画であったと思います。全てに言えるかもしれないですが、正解を聞いてその通りだとやるだけではなくて、みんなで集まって話をするとか議論することも意識を高めていく一貫であると思います。また、今後続けていくことにも意義があり、確かに答えのないものもあります。全てが有意義な活動だと思っています。
会長	副会長、商工会議所的な視点とか、企業的な視点からみていただいて、全体的に取り組まれている 48 事業は、どういうふうに企業として発信していこうとしていけるのか、また、会に向けて何かありましたら教えていただけますでしょうか。
副会長	商工会議所もここ 3～4 年コロナで事業所の方が縮小したり廃業されたりしていますので、なかなか大変な時期であり、物価も高騰しておりますので、これから企業が本当に存続できるか厳しい時期です。その中で、商工会議所で何をしていくかということですが、最近、女性の役職の方も増えて女性の活躍の場も増えてきており、この点につきましては前向きな姿勢をとってもらっていると思っています。また、人権研修については、会議所の事務所のほうでやってくれています。参加者が少ないというのが問題なので、もう少し集まりやすいようなことを考えて会議所のほうにも前向きに話をしていきたいと思っています。
会長	各委員の皆様方からのご意見等をいただいたところでございますが、今後、ご意見を整理していただきまして発信していただきながらより充実した推進計画となっていきますようよろしくお願いいたします。 (2) 令和 4 年度自治会人権・同和問題学習会の実施結果について ＜事務局概要説明＞
委員	今年の 3 月末まで草津の人権センターにおりまして、守山と一緒に草津市内も町内ごとに学習懇談会を実施しています。そこに行政協力者も参加してそれぞれの町内のまとめを送ってもらうという形になっており、ある日の朝なのですが、キラリエ草津に事務所がありまして、他の課もキラリエに事務所があるところあるのですが、朝 1 番、行政協力者の方が「ちょっと昨日の様子聞いて下さい」と言ってもらって来られた。それが何かと言ったら、私が町内学習懇談会に参加してこんなふうにそれぞれの方が自分のことを振り返って意見を言ってもらった町内学習懇談会は今までありませんでしたという報告でありました。そこにどんな意見が出ていたかということ、例えば、職場の

会長	上司から今度、障害があり配慮を要する同僚とペアで仕事をしてもらえないかというふうに頼まれた時に私は断った経験があったとか、草津駅からタクシーに乗ってタクシーの運転手に行先を告げた時に自分の心の中で同和地区でないその地名というか、自分はそうではないのだというふうに心の中で思っていた自分がいたということです。 「自分ごと」とは、一番最初にこだわったのですが、差別はいけないというふうなところを確認する懇談会では、「いつまでやっているのか」、「またか」、というふうな形につながっていきやすいのではないかと考えていて、もし、資料とか講話とかDVDを見た後に「感想は」という形で進めるのではなくて、今、資料に出てきたとか、DVDに描かれた内容で、自分の暮らしを振り返って、自分にも似たことがあったら、そのこととからめて意見を出してもらえませんか。みたいな、ほんの少し工夫をしていくことで、参加者が何を話したら良いのかというところのポイントが整理されていくのではないかと考えています。どんな形で進めていくにしても、そのようなポイントを大事にしていくということが、私は、非常に大事な進め方の一つかなと感じております。 貴重な意見を賜りましたのですが、皆様方のほうからも懇談会についてよろしいでしょうか。本日の案件につきましては、以上を持ちまして終了とさせていただきたいと思います。 6. 閉 会
-----------	---